

与 総 第 4 9 1 号
令和元年11月12日

各課長（園長・局長）各位

与論町長 山 元 宗



令和2年度予算編成方針について（通知）

このことについて、与論町会計規則第3条の規定により、別紙のとおり方針を定めたので、令和2年度予算に係る経費の見積もりにあたっては、各課長（園長・局長）を始めとした職員各位の真摯な議論の下、本方針を厳守の上、所定の期日までに要求するよう通知します。